



第2回

市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院 統合委員会資料

令和2年8月21日

伊丹市

公立学校共済組合

目次

- 報告1 1. 第1回統合委員会における委員からの主な意見 … 2ページ
- 報告2 2. 令和2年度検討及び協議スケジュールの変更 … 3ページ
- 報告3 3. 基幹病院と健康管理施設の連携 … 4ページ
- 議題1 4. 基幹病院の基本理念・基本方針について … 5ページ
- 議題2 5. 健康管理施設について … 6ページ
- 議題3 6. 基幹病院の診療機能・診療体制について … 7ページ
- 議題4 7. 基幹病院の部門別計画について … 10ページ

1. 第1回統合委員会における委員からの主な意見

(基本理念・基本方針・名称)

(1) 基本理念・基本方針

- ① 大規模な新型感染症への対応を盛り込んではどうか
- ② 基本理念と基本方針の文言の重複を避けるべきではないか
- ③ 理念と方針が病院のみとなっているが、健康管理施設においても病院の理念・方針に沿って策定する必要があるのではないか
- ④ 組織は別々であるが、運用は一体とすべきではないか
- ⑤ 運用を一体とするため、基本方針に「健康管理」を追加してはどうか

(2) 名称

- ① 名称は病院と健康管理施設それぞれ設定するとしても、2つの施設を総称する名称についても設定した方がいいのではないか
- ② 別々であれば名称は2行で併記してはどうか
- ③ 2つの施設を総称する愛称を市民公募してはどうか

2. 令和2年度検討及び協議スケジュールの変更

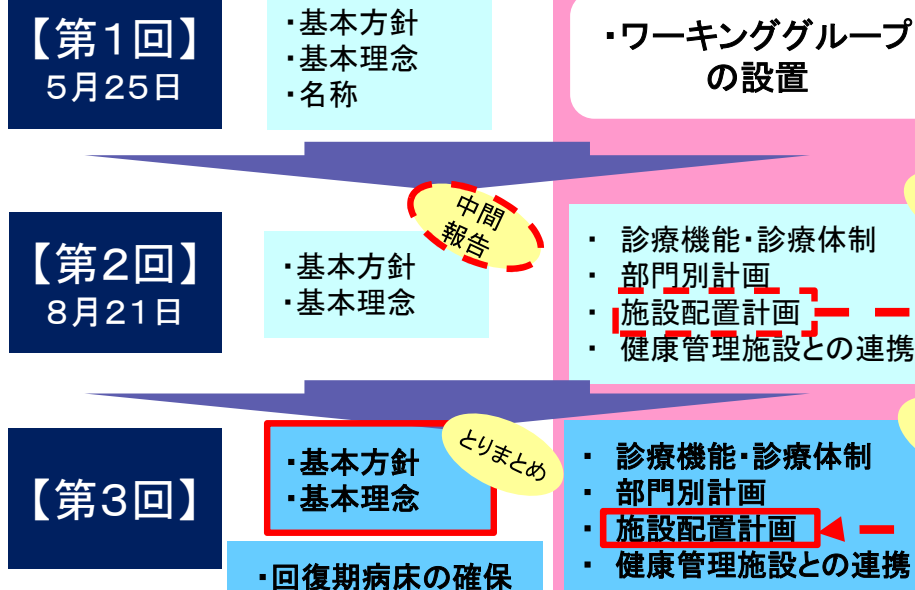
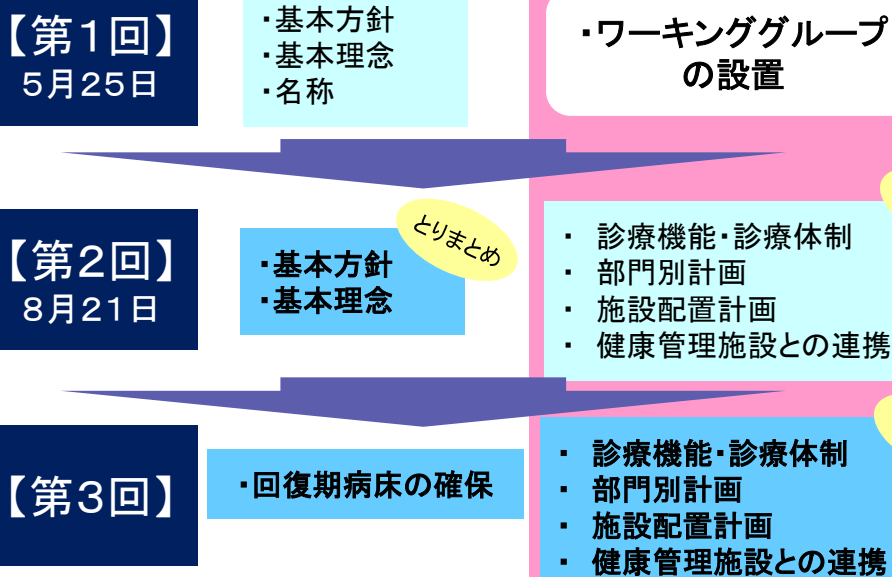
(1) 開催スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
統合委員会		第1回			第2回			第3回				
ワーキンググループ		START	随時開催									
市民ワークショップ											市民ワークショップ	

(2) 検討及び協議スケジュール

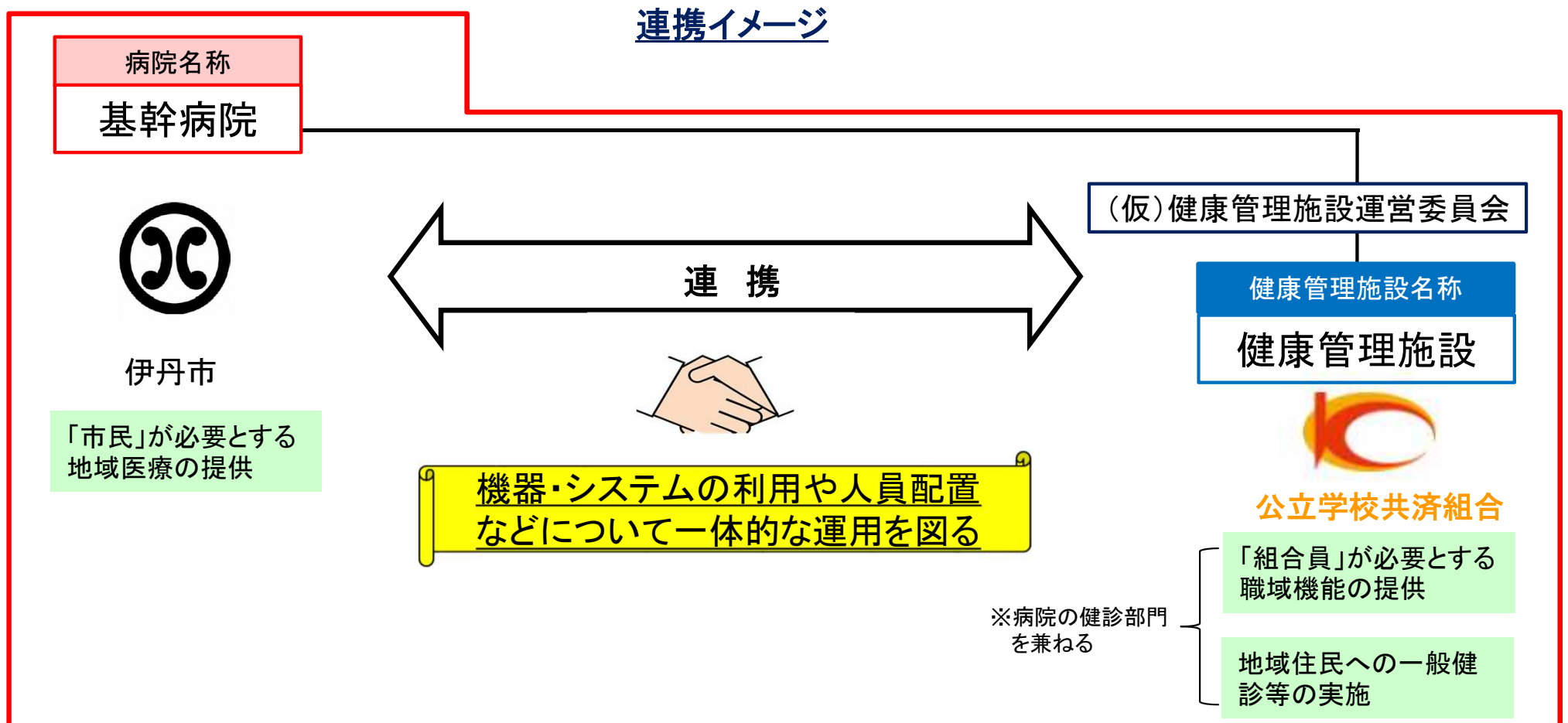
変更前

変更後



3. 基幹病院と健康管理施設の連携

- (1)「基幹病院」は伊丹市が設置し、「健康管理施設」は公立学校共済組合が設置
- (2)「健康管理施設」の「名称」や「基本方針」等については、公立学校共済組合が策定
- (3)「基幹病院」と「健康管理施設」の設置主体は別であるが一体的な運用を想定
- (4)「(仮称)健康管理施設運営委員会」を設置し、一体運用の方向性について定期的に協議



4. 基幹病院の基本理念・基本方針について

「赤字」は重複箇所
 「青字」は削除箇所
 「緑字」は追加箇所

変更前

変更後

(1) 基本理念

私たちは、**安全**で**安心**な地域に信頼される
 高度で**良質な医療**を提供します

(1) 基本理念

地域に信頼される
 安全で安心な医療の提供と**健康づくりの推進**

(2) 基本方針

1. 患者の**生命の尊厳**を守り、**人権**を尊重した医療を行います
2. **高度で良質な医療**を提供し、**基幹病院**としての役割を果たします
3. 救急医療・災害医療を充実させ、**安全・安心**を提供します
4. 地域の**医療・保健・介護・福祉**との連携を強化し、市民の健康を守ります
5. 常に**知識と技術の向上**を目指し、**信頼される**人材の育成に努めます
6. **健全な経営基盤**を確立し、安定した病院運営を行います

(2) 基本方針

1. **人権を尊重した医療**を行います
2. **高度で良質な医療**を提供します
3. **救急医療・災害医療等**を充実させます
4. **健康の保持増進、疾病予防**に努めます
5. **地域との連携**を強化します
6. **人材の育成**に努めます
7. **安定した病院運営**を行います

5. 健康管理施設について

健康管理施設の施設概要は以下のとおりであり、新病院との一体的な運用を想定している。

施設概要(案)

1. 施設名

公立学校共済組合近畿中央メディカルサポートセンター

2. 基本理念・基本方針

(1) 基本理念

職域と地域に応える健康づくり

(2) 基本方針

1. 職域と地域に応えた健康の保持増進、疾病予防に努めます。

3. 疾病予防に向けた啓発活動を行います。

2. 高度な医療との連携により疾病の早期発見に努めます。

4. 疾病予防に関わる技術・医療知識の向上に努めます。

3. 運営計画

実施内容

部 門	主な利用者	事 業	内 容
健康管理センター	共済組合員とその家族	健康管理事業	・人間ドック ・器官別検診
	地域住民等	市民向け健診	・自治体実施の特定健診など
		企業検診	・各企業の定期健康診断など
メンタルヘルスケアセンター	共済組合員とその家族	メンタルヘルス事業	・メンタルヘルス相談 ・メンタルヘルスチェック、ストレスチェック ・職場復帰支援
	地域住民等	こころの健康相談	・市民向けのメンタルヘルスに関する相談

6. 基幹病院の診療機能・診療体制について①

(1) 医療提供体制の確保を図ることを目的とした兵庫県保健医療計画に則して、広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる5疾病への対応 ※「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針」策定項目

- ①がん ②脳血管疾患 ③心血管疾患 ④糖尿病 ⑤精神疾患

(2) 兵庫県保健医療計画に即した医療の確保に必要な4事業への対応(へき地医療を除く)

※「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針」策定項目

- ①救急医療 ②小児医療 ③周産期医療 ④災害医療

(3) 診療科目の方向性 ※「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針」策定項目

両病院がこれまで地域に提供してきた診療科をベースにさらなる診療機能の充実・強化を図る。

診療科目

市立伊丹病院

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、精神科・心療内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、老年内科、アレルギー疾患リウマチ科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、歯科口腔外科、麻酔科

近畿中央病院

内科、循環器内科、呼吸器内科、内分泌内科、免疫内科、消化器内科、腎臓内科、脳神経内科、精神科・心療内科、総合診療科、小児科、外科、脳神経外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、救急科、口腔外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科

(4) チーム医療の実践と専門医療センター化の推進 ※ワーキンググループ検討項目

5疾病への対応(詳細8ページ参照)

- ①オンコロジー(腫瘍)センター ②脳卒中センター ③ハートセンター ④糖尿病・生活習慣病センター
⑤認知症疾患医療センター

4事業への対応(詳細8ページ参照)

- ①救急センター ②小児地域医療センター ③地域周産期母子医療センター ④災害医療(DMAT)

診療科・多職種連携による高度で集学的治療の提供(詳細9ページ参照)

- ①人工関節センター②脊椎外科センター③呼吸器・アレルギー診療センター④消化器センター⑤アイセンター⑥IVRセンター
⑦遺伝子診療センター⑧細胞医療センター⑨不随意運動疾患・てんかんセンター⑩リウマチセンター⑪乳腺センター

6. 基幹病院の診療機能・診療体制について②

(4) チーム医療の実践と専門医療センター化の推進(ワーキンググループ検討概要)

(1) 5疾病へ対応する診療センター

基本方針(案)

① オンコロジー(腫瘍)センター

- 手術以外のがん治療を集約し、専門的な診療の充実および適切な緩和ケアを提供できる「オンコロジー(腫瘍)センター」を設置する。

② 脳卒中センター

- 「脳卒中センター」を設置し、カテーテルを用いたコイル塞栓術等の血管内治療や、開頭クリッピング術等の外科的治療等のより高度で専門的な治療等を総合的に提供する。

③ ハートセンター

- 「ハートセンター」を設置し、経皮的冠動脈形成術等の血管内治療、冠動脈バイパス術等の外科的治療、補助循環装置を用いたより高度で専門的な治療、カテーテルアブレーションによる不整脈治療や埋め込みデバイス治療を総合的に提供する。

④ 糖尿病・生活習慣病センター

- 糖尿病、慢性腎臓病(CKD)を中心とする生活習慣病の包括的な管理や、合併症に対する集学的治療を行い、地域と連携した糖尿病・生活習慣病診療を実現するため「糖尿病・生活習慣病センター」を設置する。

⑤ 認知症疾患医療センター

- 「認知症疾患医療センター」を設置し、認知症についての専門医療相談や鑑別診断を行うとともに、身体合併症の急性期対応や地域医療連携登録医との連携を行う。

(2) 4事業へ対応する診療センター

基本方針(案)

① 救急センター

- 3次救急医療機能を有する「救急センター」を整備し、重症及び複数の診療領域にわたる重篤な救急疾患に24時間365日対応する。

② 小児地域医療センター

- 「小児地域医療センター」として、高度な診断・検査・治療等の専門医療を提供し、入院を要する小児救急医療を、「救急センター」との連携のもと、毎日提供可能な体制を整備する。

③ 地域周産期母子医療センター

- 「地域周産期母子医療センター」としての機能を有し、正常分娩からハイリスク妊産婦・新生児まで対応可能な周産期医療体制の充実を図る。

④ 災害医療(DMAT)

- 災害医療派遣チーム(DMAT)による災害医療提供体制を整備する。

6. 基幹病院の診療機能・診療体制について③

(3) 診療科・多職種連携等の高度・集学的治療を提供する 診療センター

基本方針(案)

- | | |
|--------------------|--|
| ① 人工関節センター | <ul style="list-style-type: none"> 「人工関節センター」を設置し、変形性関節症、骨壊死、関節リウマチなどの疾患により機能が著しく低下した股関節、膝関節に対して、人工関節置換術を実施する。 |
| ② 脊椎外科センター | <ul style="list-style-type: none"> 「脊椎外科センター」を設置し、頸椎疾患(頸椎症性脊髄症、頸椎椎間板ヘルニア、頸椎後縦靭帯骨化症)や腰椎疾患(腰部脊柱管狭窄症、腰椎圧迫症、腰椎椎間板ヘルニア)等に対し、脊椎手術を実施する。 |
| ③ 呼吸器・アレルギー診療センター | <ul style="list-style-type: none"> 呼吸器系と膠原病などの自己免疫疾患・アレルギー疾患の診断と治療に対応するため「呼吸器・アレルギー診療センター」を設置する。 |
| ④ 消化器センター | <ul style="list-style-type: none"> 消化器疾患に対して診断、内科的・外科的治療の相互移行をシームレスに行い、複雑な病態への迅速な対応と病状に応じた継続的で高度な医療を提供するため「消化器センター」を設置する。 |
| ⑤ アイセンター | <ul style="list-style-type: none"> 白内障、網膜硝子体疾患、緑内障等の眼疾患に対し最新の医療機器による診断や手術、質の高い周術期ケア、ロービジョンケア実施のため眼科各部門を一箇所に集約し機能強化する「アイセンター」の設置を目指す。 |
| ⑥ IVRセンター | <ul style="list-style-type: none"> X線や超音波などの画像診断装置を用いた、画像下治療(IVR)について様々な分野の診療科及び部署と横断的に連携するため「IVRセンター」を設置する。 |
| ⑦ 遺伝子診療センター | <ul style="list-style-type: none"> ゲノム情報に基づく個別医療を推進する中核施設として遺伝カウンセリングや遺伝子検査に対応するため、「遺伝子診療センター」を設置する。 |
| ⑧ 細胞医療センター | <ul style="list-style-type: none"> 「細胞医療センター」を設置し、先進的な医療として将来的にも期待されているリンパ球を用いたがんの免疫療法や組織の修復・再生などを目的とした細胞医療を提供する。 |
| ⑨ 不随意運動疾患・てんかんセンター | <ul style="list-style-type: none"> 「不随意運動疾患・てんかんセンター」を設置し、小児科、神経内科、神経科・精神科、脳神経外科の医師ならびに看護師、臨床心理士、ソーシャルワーカーなどが各診療科・診療部門の枠を越え協力して診療に対応する。 |
| ⑩ リウマチセンター | <ul style="list-style-type: none"> 「リウマチセンター」を設置し、分子標的薬および生物学的製剤による治療を中心に、症例ごとの病態に適した治療法を実践し、合併症や薬の副作用の早期発見に努める。 |
| ⑪ 乳腺センター | <ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づいた総合的な乳がん医療を提供する。特に手術においては、従来の乳房全摘および乳房温存術に加えて、患者のQOLを最大限に考慮し乳房再建術等の整容性を求めた乳がん治療を行う。 |

7. 基幹病院の部門別計画について (ワーキンググループ検討概要①)

部 門	基本方針(案)	運営計画(案)
1. 外来	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科の専門機能を集約した専門的で質の高い外来診療の提供 診療体制の変化に容易に対応できる環境整備 プライバシーやアメニティに配慮し、患者動線の最適化と利便性を向上 感染症に対応可能な環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 「関連診療ブロック制」の導入 ユニバーサルレイアウトやフリーアドレスの導入 デジタルサイネージによる分かりやすい案内表示 入退院支援センター・コンシェルジュの配置
2. 病棟	<ul style="list-style-type: none"> ①一般病床 1フロアあたり4看護単位程度を想定、患者・職員の動線を最適化、感染症に対応可能な環境整備、質の高い緩和ケアの提供、災害対応機能 ②集中治療病床 全身管理が行えるよう集中治療病床を領域毎に整備 	<ul style="list-style-type: none"> 重症室、感染症室、無菌室等を整備 1フロア最大8看護単位に区切れるレイアウト フロア毎にインフォームドコンセント室を設置 集中治療室について ICU,CCU,SCU,SICU,MFICU,NICU,GCUを整備
3. 救急	<ul style="list-style-type: none"> ①救急センター 重症救急患者への対応を強化するため、3次救急にも対応できる救急センターの整備・感染症に対応可能な環境整備 ②災害医療(DMAT) 災害拠点病院として、他の災害拠点病院間の連携体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ドクターカー・ヘリコプターによる患者搬送に対応 救急病床、ICUを整備 DMATによる災害医療提供体制を整備 BCPの策定
4. 手術・中央材料	<ul style="list-style-type: none"> ①手術部門 緊急手術対応可能な体制を構築、手術需要・手術方法の高度化に対応 ②中央材料部門 院内の再生滅菌器材を一元管理し、滅菌器材を迅速に提供 ③日帰り手術センター 最新の医療設備と技術を用い、複数の診療科等が横断的に連携 	<ul style="list-style-type: none"> 手術支援ロボット、ナビゲーション手術、ハイブリットシステムの導入 手術時間や侵襲度等に合わせた効率的な運用 再生滅菌器材に係る医療トレサビリティの確立 安全で質の高い周術期管理の実現
5. 臨床工学	<ul style="list-style-type: none"> ①質の高い臨床業務、②医療機器管理、③安全運用に関わる教育研修 高度専門化する医療機器や関連設備の操作・保守・管理による、適切かつ安全で効率的な運用 	<ul style="list-style-type: none"> 高度医療機器への対応可能な体制を確保し、有効かつ適切な保守管理体制の構築 医療機器の安全使用に関わる情報発信や啓発
6. 放射線	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線診断部門 高度な画像検査機器を整備し、高度専門医療への対応機能を確保 ②放射線治療部門 地域に求められる放射線治療機能の整備、がん治療の拠点的機能確保 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線情報システム(RIS)や画像管理システム(PACS)等の各種画像検査機器の整備 より高度で低侵襲な照射方法による放射線治療の実施

7. 基幹病院の部門別計画について (ワーキンググループ検討概要②)

部 門	基本方針(案)	運営計画(案)
7. 内視鏡	<ul style="list-style-type: none"> 各専門職機能を集約したチーム医療と高度医療機器により最先端の技術を提供 複数の診断科が横断する診療センターとして整備し、安全な検査・治療技術の提供と患者サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 最先端の医療技術の提供による、疾患の早期発見・早期治療 低侵襲な消化器疾患治療による安全性の向上
8. 臨床検査	<ul style="list-style-type: none"> ①臨床検査 検査の迅速化を図り、災害時においても提供可能な検査体制を構築 ②病理検査・病理診断 高度専門医療に対応可能な体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の領域の生理機能検査を正確・迅速に実施 24時間の検査実施体制の確保と、検査の質の向上及び精度管理の充実 質の高い病理診断・細胞診断・病理解剖の実施
9. 薬剤	<ul style="list-style-type: none"> 有効性と安全性を確保し、薬剤師の専門性を活かした診療支援 患者に最適な化学療法、緩和薬物療法の提供 持参薬確認や薬剤指導および退院後における薬剤師地域連携の推進 カートシステムを運用した、薬剤の効果的・効率的な適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> 全段階における薬剤のトレサビリティ確保に向けたシステム導入 効率的で安全かつ正確な薬剤の調剤及び払い出し業務の実施
10. リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> 早期治療・早期退院に貢献するため、各疾患におけるガイドラインを遵守しながら、急性期を中心としたリハビリテーションを実施 超急性期リハビリテーションの提供体制の強化と、早期離床や早期リハビリテーションを多職種連携のもとで行える体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> チーム医療提供体制の充実を図り、集中治療管理下も含め、可及的早期から必要に応じて介入 各疾患別リハビリテーション及びがん患者リハビリテーション機能の充実
11. 血液浄化	<ul style="list-style-type: none"> 安全で質の高い血液浄化療法を提供し、高度急性期医療を支えるセンターとしての機能を整備 地域の医療機関と連携を図り適切な時期に安全な血液浄化療法を導入 幅広い疾患に対する血液浄化療法を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 重症合併症を有する患者に対応し、速やかに血液浄化療法を提供 地域の医療機関では透析導入が困難な患者に対応し、地域と連携し維持血液透析を提供
12. 栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ①栄養管理部門 適切な栄養管理、栄養食事指導を通して患者の治療に貢献 ②病院給食部門 衛生管理のもと安全に食事を提供、災害時に安定した食事を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 給食業務運営の全体管理、院内約束食事箋作成、栄養管理計画書作成、個別栄養食事指導等 献立作成、食材発注、備蓄食料の管理、アレルギー確認、残食調査、嗜好調査等

7. 基幹病院の部門別計画について (ワーキンググループ検討概要③)

部 門	基本方針(案)	運営計画(案)
13. 患者支援	<ul style="list-style-type: none"> ①患者支援センター:地域との連携窓口として地域包括ケアの一翼を担う ②患者サービス:様々な案内・相談窓口の一次的な機能の集約 ②がん相談支援センター:がん診療連携拠点病院として支援機能を充実 ③ボランティア:患者サービス向上の一環としボランティアの受入・調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域医療連携室、入院支援室、退院支援室、総合医療相談室の設置 ➢ 講習会・公開講座開催、喫茶・休憩スペース整備 ➢ がん情報コーナー等の患者相談支援機能充実 ➢ ボランティア活動の支援、作業場所等の整備
14. 医療安全	<ul style="list-style-type: none"> • 患者、家族及び職員等の安全を確保するための医療安全管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 医療安全管理体制を構築し、患者および職員のための医療安全管理活動を実施、支援
15. 感染対策	<ul style="list-style-type: none"> • 全職員に対し、感染管理に関する情報を発信し、患者及び職員の安全管理を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 院内感染予防・感染症発生時対応を行うことによる質の高い医療サービスの提供 ➢ 災害・パンデミック発生時の病院機能の維持
16. 研究	<ul style="list-style-type: none"> ①臨床研究センター:安全に研究を遂行できるよう管理、支援 ②治験:医薬品、医療機器等の治験を含む臨床試験を適切に実施 ③クリニカルリサーチセンター:臨床研究と治験を統括管理 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 臨床研究の適正な実施、審査体制の整備 ➢ 臨床試験の適正な実施、啓発活動 ➢ ヒトゲノムや再生医療等の研究の統括管理
17. 研修	<ul style="list-style-type: none"> ①臨床研修センター:人材の育成・教育研修機能を有する専門研修施設 ②図書室:医師・医療従事者の育成、地域医療の充実への貢献 ③スキルラボセンター:多職種での研修が可能な施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 医療人材を惹きつける魅力ある施設 ➢ 医療技術の習得・向上・研究を支援 ➢ 働き方改革・タスクシフト・特定行為研修
18. 診療情報	<ul style="list-style-type: none"> ①診療情報部門 ICTを活用した医療情報ネットワークの運用を積極的に取入 ②がん登録 院内がん登録情報を活用・分析し、医療および経営の質を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ クリニカルパスの管理を効果的に行い、医療スタッフの働きやすさと業務の効率性を確保 ➢ 院内がん登録を迅速・正確かつ円滑に実施
19. 医療情報	<ul style="list-style-type: none"> • 高度で良質な医療を提供し続けるために必要な医療情報システムの構築、情報資産の機密性・完全性・可用性を確保しながら適切に管理 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 医療情報システムの一元化管理・円滑業務遂行 ➢ ICT活用による地域包括ケアシステムの構築
20. 管理	<ul style="list-style-type: none"> • 院内外の環境の変化に適切・速やかに対応し健全な経営基盤を確立 • 職員が健康で働きやすい職場環境・施設環境を整備 • 持続可能な病院運営実現のための組織編成・人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ①総務、②医事、③経理、④管財・物流・SPD、⑤経営企画、⑥広報、⑦保育所、⑧職員宿舎に分けた運営計画の立案

＜参考＞第3回統合委員会に向けて (今後のワーキンググループの検討事項)

■ 施設配置計画(案)

- ①諸室構成・・・各部門において必要となる機能と部屋等
- ②諸室条件(①の構成の具体的条件)・・・配慮すべき条件・項目等
- ③想定病床(病棟部門)・・・集中治療室病床の内訳等
- ④効率的な運用・・・業務負担の軽減等
- ⑤確保すべきスペース等・・・必要器材・物品の管理・保管スペース等

■ ゾーニング・部門間関連性(案)

- ①近接配置すべき部門・・・円滑な運用のための配置等
- ②動線の考慮・・・患者負担の軽減等、迅速な処置対応を可能とする動線の確保